

岩手県公安委員会告示第11号

指定講習機関に関する規則（平成2年国家公安委員会規則第1号）第4条第1項の規定により、指定講習機関から次のとおり変更する旨届出があった。

令和5年8月15日

岩手県公安委員会

委員長 谷村 邦久

指定講習機関の名称	講習を行う事務所の名称	変更事項	内容	
			変更前	変更後
株式会社宮古ドライビングスクール	宮古ドライビングスクール	住所	宮古市田鎖第12地割25番地	宮古市田鎖第10地割12番地2
		代表者の氏名	菊池 長一郎	菊池 信太郎
		講習を行う事務所の所在地	宮古市田鎖第12地割25番地	宮古市田鎖第10地割12番地2